

# Developing the Curriculum for Training Fine-Art Teachers 1

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/674">http://hdl.handle.net/2297/674</a>

# 美術科教員養成カリキュラムの開発研究(1)

## —教育実習カリキュラムについて—

鷺山 靖・西澤 明\*

### Developing the Curriculum for Training Fine-Art Teachers (I)

#### —Teaching-Practice Curriculum—

Yasushi WASHIYAMA and Akira NISHIZAWA

#### I. 研究の目的、背景

筆者の鷺山は、1999年4月に広島大学附属中・高等学校より本学教育学部に赴任し、図画工作科、美術科の教職科目を担当している。

筆者の西澤は、1997年4月に金沢市立森本中学校より本学教育学部附属中学校に赴任し、美術科と教育実習を担当している。また、西澤は平成12年より本学大学院教育学研究科修士課程美術教育専攻に在籍している。

鷺山の赴任一年目1999年度における第一の検討課題は、担当科目の内容と授業方法であった。担当科目とは前期実施の図画工作科教育法(Ⅲ期)、イメージと造形の原理(Ⅲ期)、絵画・彫刻(Ⅴ期)、美術科教育論(Ⅶ期)、美術科教育特論(大学院)であり、後期実施の美術科教育法(Ⅳ期)、絵画・彫刻(Ⅳ期)、造形(Ⅷ期)、美術科教育特別演習(大学院)である。それぞれの科目について、前任者が教科書を使用していた場合は、その教科書を継承し教科書に沿った授業を実施した。前任者が教科書を使用していなかった科目(イメージと造形の原理、絵画・彫刻、造形、美術科教育特論、美術科教育特別演習)は、自分で授業の教材を開発し資料及び材料を準備し授業を実施した。

本研究の対象である教育実習は、現在、表1のように学部における「教職課程及び指導法に関する科目」と関連している。そこで、鷺山は、教育実習の実態把握、教育実習の場を活かした学生指導をねらいとして、1999年9月に実施さ

れた金沢大学附属中学校での美術科教育実習の期間中、実施された全ての学生の授業を参観した。また、その授業後に附属での指導教官である西澤と共に学生を指導した。そして、学生の実施する研究授業は、全ての学生がおこなう事を提案し、研究授業後の整理会においても西澤と鷺山が指導をおこなった。このような状況の中、毎昼食時に鷺山と西澤は、教育実習の目標と内容及び指導方法について意見交換を実施した。

鷺山は、教育実習後、学部2年生に対して美術科教育法の授業を実施した。授業後の鷺山の自己評価は、教育実習前に学部4年生が受講した美術科教育論と共に理論の講義に傾倒しており、受講者が教育実習で直面する諸課題を念頭においたものではなく、受講者の授業実践する能力の育成が不十分であったことである。つまり、現行の鷺山がおこなう授業、美術科教育に関わる「教職課程及び指導法に関する科目」のカリキュラムが美術科教員養成にむけて十分に機能していないと認識した。

西澤は、現在、本学大学院教育学研究科修士課程美術教育専攻に在籍するなかで、大学と附属の連携を意識し、特に教育実習については、具体的な大学のカリキュラムに自分が関わるものであり、直面する現実の課題として、いくつかの問題点を感じている。

上記の問題の解決に向けて、教育実習の目標と内容・方法を鷺山と西澤が共同で開発し共通認識し、教育実習を核とする教育実習前の学部での授業と教育実習後の学部での授業カリキュ

ラムを再構築し研究実践することにした。そして、教育実習以外の場面において、附属の教官である西澤が学生の指導にどのように関わってゆけるかを検討することにした。

なお、金沢大学教育学部では、平成12年4月より新カリキュラムに基づいた教員養成がおこなわれる。教育実習前後の「教職課程及び指導法に関する科目」は表1のように変更する。

	平成11年度入学者 まで	期	平成12年度入学者 より
科目名		I	
		II	
	図画工作科教育法	III	図画工作科教育法
	美術科教育法	IV	美術科教育法A
		V	美術科教育法B
	教育実習Ⅰ(9月)		
		VI	美術科教育法演習
	美術科教育論	VII	
	教育実習Ⅱ(9月)		
		VIII	

表1. 教職過程及び指導法に関する科目の開設学期

## II. 教員養成カリキュラムに関する先行研究

実際に教員養成カリキュラムに関する先行研究の中には、大学と附属学校の共同研究のあり方について言及したものが見られる。例えばその成立を阻む要因として、

- ・大学教官と附属教官の研究領域の違いから生じる意見の違い。
- ・大学と附属という立場の違いから生じる人間関係。
- ・大学教官と附属教官の研究に対する認識と熱意の問題。

といった課題があげられている<sup>1</sup>。

教育実習を中心として捉えた先行研究においては、さらに具体的にその問題点を

- ・大学での教育研究と中学校現場の実践のズレ
- ・大学の教科教育法の授業と附属学校の実践との連携不足

といった点に求めるものが多い。教育実践に関する内容は実習校で取り扱われるべきであるとか、学習指導案の作成も十分にできないで大学で何を学んできているのかといった論議に代表されるように、お互いの講義や指導に関する連携はなされておらず、内容に関する情報も把握できていない場合が多い。岐阜大学図画工作科における数年にわたる研究報告<sup>2</sup>などに、その典型を見ることができる。

本研究では、そうした問題の解決の方法として中学校美術科の教育実習カリキュラムの研究実践をおこなった。

## III. 平成11年度までの状況の把握

### ① 西澤の指導者としての経験

西澤の附属中学校赴任以前の教育実習指導者としての経験は、9年間で3人の実習生を担当、指導したに留まる。ここでの実習生は、当該実習校出身の県外大学教育学部生および金沢市立の大学(金沢美術工芸大学)の学生であった。3人という数に関しては少ないようにも思えるが、当該校に美術科担当教諭が複数名いて分担したこと、担当教諭の担任学級への配属を基本にしながらも、3年生の担任時には実習生を配属しないことなど、中学校側の方針によるものである。

### ② 附属中学校における実習生の数

過去3年間の美術科の教育実習生の数は、1997年3人、1998年5人(うち附属中学校卒業の他大学生1人)、1999年7人(うち附属中学校卒業の他大学生1人)であった。

### ③ 事前指導および実習の実施時期

本年を含む、過去4年間の実習に対する事前指導は、次のような日程で行われてきている。

1 小川雅子(山形大学)  
大学と附属学校園との共同研究のあり方  
教科教育学研究 第16集 日本教育大学協会第2  
常置委員会編 1998 サンプロセス大学

2 辻泰秀・古田啓一・家田陽介・和田有司  
図画工作科における教育実習の改善に関する研究  
(第1報)  
岐阜大学教育学部研究報告 人文科学 1997

注意しなければいけない点として、平成11年度から附属中学校が前期、後期の2期制に移行し、それにともない教育実習が6月から9月に移行していることがある。それまで教育実習の直前に行われていた中学校の研究発表会も、2期制にともない実習後に行われることになったため、研究発表会への参加をもって授業参観と直前指導(オリエンテーション)を兼ねていたのが、平成11年度よりそれぞれ独立した実施に変わっている。

#### 平成9年度教育実習

- 5月7日(水) 大学における事前指導
- 5月8日(木) 中学校における事前指導
- 5月30日(金) 中学校研究発表会参会(公開授業参観, 教科別分科会, 全体会, 講演会)
- 6月2日(月)～6月27日(金) 実習

#### 平成10年度教育実習

- 5月 大学における事前指導
- 5月14日(木) 中学校における事前指導
- 5月29日(金) 中学校研究発表会参会(公開授業参観, 教科別分科会, 全体会, 講演会)
- 6月1日(月)～6月26日(金) 実習

#### 平成11年度教育実習

- 6月24日(木) 中学校における授業参観
- 7月9日(金) 大学における事前指導
- 7月15日(木) 中学校における事前指導
- 9月2日(木) 中学校における直前事前指導
- 9月3日(金)～9月30日(木) 実習

#### ④ 実習教材の位置付け

実習期間中に実習生が行う学習指導の内容については、これまでほとんど特別な課題意識を持って設定したことはなかった。実習の実施時期に関わらず、年間計画の中のその時期に行われる教材を取り上げ、実習生に担当させてきた。ただし基本的に一つの単元の導入、もしくはある次節(例えば写生着色における展開としての下描き)の最初から担当させるように考えてきた。

#### ⑤ 平成11年度までの明らかな問題点

平成11年度までの教育実習では、附属中学校においては次のような点を問題として捉えた。

- ・大学で実習生が学んできている内容が、実際の中学校現場における美術科教育の内容を考慮したものになっていないことに加え、大学における実際のカリキュラム内容がしっかり把握できていないため、実習生の知識や技術に対応した実習が行いにくい。

- ・美術科の授業数が減少する中、実習生の数はここ数年あまり変化がない。授業時間数が少ないため、一人の受け持ち授業数が少なくなる。そのため、参観のための指導教官の授業が設定できにくい。

#### IV. 教育実習で指導する知識・技能

中学校における教育実習をあらためて考える時、実習生に実習期間中に何を学ばせたいのか(中学校の教育実習におけるカリキュラムの内容)を明確にしていかなければならない。

実習期間中、実習生は自由裁量の多い大学でのそれとは大きく異なる生活を送ることになる。早起きして登校し、自分から進んで挨拶をし、身だしなみに注意を払うといった規則正しい生活に加え、教師としての言動を考えて立ち振る舞わなければならない。そうした生活面での体験は、もちろん教育実習における大切な目的であり、身につけて欲しいことではあるが、それ以上に大切なのは、教師として教室に立ち、授業を中心とした学習指導を行う体験である。

教育実習においては実際に授業を担当し、教材研究、学習指導案の書き方、授業の基本的な展開といったことを体験的に学ぶ。事前指導で説明を受けていても、現場に直面することで、頭で考えることの甘さや不十分さを知り、その大変さを理解することになる。

実態を観察し、試行錯誤をしながら授業を行い、実践を謙虚に振り返り、努力することが大切になってくる。

授業の成立には環境の整備、内容の決定、教授技術、教師の思いといった要素があげられる。実習期間を通して、実習生に指導した内容を以

下に示す。

### ① 授業が成立する条件

環境は生徒が学習する場であり、教師が指導(教授)する場のすべてである。環境を構成する基本的要素としては、人(生徒、教師)、場所(美術室など)、時間が考えられ、どれか一つが欠けても授業は成立しない。

### ② 授業内容(教材)を決定する能力

環境を整えばとりあえず授業の形にはなるが、次にその上に展開する内容(教材)を考えなければならない。どんな活動をし、その活動を通して何を伝え、何を学ばせるか、そのためにどんな材料や道具を使うのか。それを具体的に考える必要がある。明確にするために必要になってくるのが学習指導案であり、指導案が充実することは指導者の授業に対する自信にもつながっていく。

### ③ 授業技術(伝達能力)の研鑽

もう一つの要素は、その内容をいかに伝えるかである。これは教師に、伝えたいという思い、伝えようとする熱意があることがもっとも大切だが、思いがあっても、技術がなければ生徒に伝わっていかない。これには様々な要素が含まれるが、具体的なものとしては、教具の準備とその使用法の理解、視聴覚機器の使用法の理解と活用の工夫、的確な生徒への指示内容とそれを伝える技術、そして生徒をひきつける人間的な魅力などがあげられる。

## V. 平成12年度教育実習カリキュラムの開発

平成12年度の教育実習については、平成11年度までの教育実習の実践で培ったノウハウと、そこでの問題点を考慮し、いくつかの実習プログラムを試みた。まず平成12年度教育実習の概要をまとめる。

### ① 実習に関する日程

6月20日(火) 中学校における授業参観

6月29日(木) 大学における事前指導

7月13日(木) 中学校における事前指導

9月1日(金) 中学校における直前事前指導

9月4日(月)～9月30日(土) 実習

### ② クラス数、生徒数

附属中学校は現在各学年とも4クラス、40人学級で、合計12クラス、約480人弱の生徒が在籍している。

### ③ 指導教官数

美術科担当の指導教官は教諭1名に加え、週4時間分、講師があたっている。

### ④ 授業時数

美術科の授業は1年生が週2時間、年間70時間、2年生が週1.5時間(前期は週1時間、後期が週2時間)、年間53時間、3年生が週1時間、年間35時間である。

### ⑤ 実習生数

8人(うち附属中学校卒業の他大学生1人)

### ⑥ 実習生の担当クラスと授業時数

週16時間の授業に8人の実習生があたるため、1人週2時間ずつの担当になった。2、3年生は1時間ずつ2クラス。必ず自分の担当ホームルーム学級の授業が行えるように調整した。表2にその担当表を示す。

	月	火	水	木	金	土
1	A 1年	C 1年	E 2年	F 3年	H 2年	
2			E 2年	G 3年	H 2年	
3	B 1年	D 1年		F 3年		
4				G 3年		
5・6						

表2. 実習生の担当クラス及び時間割(2000年)

### ⑦ 事前指導

例年同様、次の事前指導が行われた。

- ・ 中学校における授業参観(6.20実施)
- ・ 大学における事前指導(6.29実施)

- ・中学校における事前指導 (7.13実施)
- ・中学校における直前事前指導 (9.1実施)

中学校における授業参観 (6.20実施) は、中学校の授業時間に合わせた形で、図1に示す内容で行われた。

1	限 ( 8:45 - 9:35) 日程説明, 授業参観の視点・マナー, 連絡事項, 諸注意
2	限 ( 9:45 - 10:35) 授業参観の視点説明
3・4	限 (10:45 - 12:35) 指定授業の参観
昼食・休憩	
5	限 (13:25 - 14:15) 教科別整理・説明会
6	限 (14:25 - ) 授業参観の記録のまとめ
終	礼 (14:50 - ) 注意事項連絡後一斉下校

図1 授業参観日程 (00. 6. 20)

全体としては授業参観そのものが目的であり、参加学生への実習に関する全体指導も、持ち物や身だしなみ、生活の心得といった程度になっている。

大学における事前指導 (6.29実施) は、附属学校の管理職および県教育委員会の各指導官を講師として行われるもので、教育実習全般に関わる基本的な考え方、諸注意を行うものである。

大学における事前指導については、附属中学校の各指導教官と打ち合わせや情報交換がされることはなく、ここで話される内容については一切分からないのが現状である。

中学校における事前指導 (7.13実施) は、実習全体に対する各種連絡、諸注意が伝えられるとともに、事前に大学から受け取っている各実習生の希望担当学年を参考に作成された、学級配属が発表される。さらに教科においては、その学級配属を基本とした授業担当学年及び学級が示され、授業の内容についての打ち合わせが行われる。具体的な教材についての打ち合わせがここで初めて行われ、必要に応じて、実習生に対する課題も課されることになる。図2に示す内容で行われた。

(14:30 ) 実習生集合
(14:45 - 15:15) 全体オリエンテーション
日程表, 学級配属表, 時間割, 指導案用紙, 校舎案内図配布
(15:30 - 17:00) 教科別オリエンテーション
教材検討および決定, 今後の計画と課題

図2 中学校事前指導 (00. 7. 13)

中学校における直前事前指導 (9.1実施, 16:00集合, 16:10 - 各教科で打ち合わせ) は、実習直前の最終確認の事前指導であり、前回の事前指導で示された課題への、夏休みをはさんでの取り組みの確認でもある。

今年度は、今後、大学と連携しながら教育実習のカリキュラムを考えていくことを考慮して、実習プログラムのいくつかを実践、考察してみた。その中心になるのが、実習期間中に担当する授業の教材を、実習生自身に考えさせる課題である。以下は事前指導における課題提案のまとめである。

まず中学校における授業参観の教科別指導の時間で、図3に示す視点で指導を行なった。

1. 現代社会において、中学校はどんな存在か
・勉強をする場
・集団生活を身につける場
・自己を見つめ、表現する力を育てる場
・美術の授業で「知識・技術の教育」と「心の教育」の2つを考えたい。
・子どもに何を考えさせ、何を身に付けさせたいのかを捉える必要がある。
2. 最近の子どもの様子を見ていて感じること
・マニュアルがあると非常に巧く活動できるが、場面に応じて自分で考える力が弱い
・面白い、簡単、興味のある内容には関心を示すが、そうでないものには面倒くさいという意識を強く持つ。

図3 中学校授業参観配布資料 (00. 6. 20)

中学校で行なわれた2回目の事前指導は、夏

休み直前の7月13日で、次に打ち合わせができるのは実習開始直前の9月1日というスケジュールであった。実習開始前とはいえ、夏休みの長い時間をその準備に当てるために、図4の資

料で、かなり具体的な指導を行なった。

ここまで2回の事前指導における教材決定のための指導の中で、附属中学校美術科の問題点として、次の点が明確になった。

授業について

1, 基本の方針

今回の実習では限られた4週間という時間の中で、一つの単元について、その導入、展開、まとめのすべてを行いたいと考えている。単元のくわしい計画を立てる前に、まず教材を決定しなければいけない。

2, 教材の決定について

いくつか考えていかなければいけないことがある。例えば次のような点を確認すること。

- ・4週間、4回という時間。(1年生は総時数8時間、2・3年生は総時数4時間の単元になる)
- ・実習校における美術の授業環境について。——教室及び周辺の構造(床、壁、水周り、電気、机など)、使用できる教具(教科書、副読本、各種資料、提示作品、視聴覚機器、学校にある道具、生徒が持つ道具、など)
- ・担当する生徒が、美術の授業で過去にどのような教材を体験してきたか。
- ・担当する生徒の様子。(学校、学年、学級、個人) ——実習校における生徒の様子に関しては簡単な情報だけなので、今回の教材の決定に関しては一般的な中学生観を考える程度に留まる。

さらに学習指導要領に目を通す時間があれば、その内容も頭に入れて考えていきたい。

3, 各学年ここまでの授業の内容について

1 年 生	今 年 度 「絵の具遊び— カレンダー作り 」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まだ一つの単元が終わった段階なので、どんな領域を取り上げてもいいと思う。</li> <li>・授業そのものを楽しいと思えることが大切な時期である。</li> <li>・前回の教材に不足していた、一人ひとりの発想を求める教材がのぞましい。</li> <li>・基本的な態度や知識を身に付けたい。</li> </ul> <p>教材例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「色の学習とそのまとめ」</li> <li>「目鼻口を徹底的に描く」</li> <li>「身近なものを拡大して描く」</li> <li>「自然物からのデザイン」</li> </ul>
2 年 生	1 年 時 「絵の具遊び—カレンダー作り— 」 「友だちを描く」 「切り絵—童話のその後」 「多版多色木版—クリスマスカード・年賀状」 「レタリング—明朝・ゴシック」 今 年 度 「一版多色木版—物を持つ手」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度より平面的な表現活動が続いている。</li> <li>・平面構成的なデザイン単元の経験がない。</li> <li>・作品の完成度を求める意識がやや低い授業展開が目立った。</li> </ul> <p>教材例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「粘土を使ったステーションナリー」</li> <li>「針金を使った彫刻」</li> <li>「飛び出すカード」</li> <li>「トータルカラー—インレタを使った平面構成」</li> </ul>
3 年 生	1 年 時 「絵の具遊び」 「色の学習・色相環」 「自分の顔(目鼻口)を描く」 「友達を描く」 「単色木版に彩色—宮沢賢治のお話」 「自分の色・色の組み合わせ」 2 年 時 「レタリング—明朝・ゴシックとその変形」 「運動会プラカードのデザイン」 「切り紙の貼り絵—グリーティングカード」 「テープカッター台」 今 年 度 「金沢の紹介画」 「柏の写生」 ※「小さな抽象石彫」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年からここまで、じっくり見て描くことが少ない。</li> <li>・実習後の単元で、石彫による抽象彫刻を行う予定。</li> </ul> <p>教材例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ベニヤ・コルクを使ったピンナップボード」</li> <li>「文字のデザイン」</li> <li>「写真の撮影とそれを下にしたデザイン」</li> </ul>

図4 中学校事前指導配布資料(00.7.13)

・教育実習を念頭においた年間授業計画および3年間の授業計画の不備。

・大学における美術科教育法カリキュラム内容の掌握と実習生の実態の認識不足。

今年度は、指導教官の西澤が大学院に在籍していることもあり、夏休み中の大学において実習生と何回かの打ち合わせを行うことができた。その中で明らかになった実習生側の問題としては次の点があげられる。

・現在の中学校現場でどのような教材が取り上

げられているかの認識の不足。

・ひとつの教材に必要な、技術や道具、材料に関する知識、情報の不足。

・教材を設定する際の基本的な考え方、ねらいや目的への洞察力の不足。

夏休み中の実習生との打ち合わせの中で、現実に教材を設定し、そのための教具や指導案を準備させることは、相当困難であるという認識をもった。実習生は教科書等を参考にしながら、それなりに案を考えていたのだが、どうしても

2000年度教育実習 各学年単元の提案（指導教官側提案）

——実習生の発案を元に補考——

3年生実習単元

題材名 「仮面が語る さまざまな平面表現」

ねらい 平面におけるさまざまな視覚的効果を、造形表現の手段、テクニックとして活用する。

視覚的効果で感情を表現する。——視覚的対象からイメージ（感情）を受ける。

指導計画 第1次 スタシス他の作品を元に、今回の活動のイメージをしっかりと持たせる。

第2次 平面表現におけるさまざまな実例を紹介し、いくつかの作業を実際に行ってみる。

第3次 各自の活動を進める。個人に合わせた指導。

第4次 完成作品を使った発表と鑑賞。

準備 今授業の説明内容とそこで使用する提示物、その提示方法について。

第2次で紹介する表現方法の決定。実際に行う内容の決定、確認と使用する道具について。

第3次で教師、生徒それぞれが準備する材料、道具とその扱いについて。

第4次の形態について。

2年生実習単元

題材名 「メモ・クリップ 針金による造形」

ねらい 現代の自分たちの生活に密着したグッズが持つ魅力を感じ、自ら作っていく。

機能と美しさの関係を考える。

指導計画 第1次 今回の活動の説明。

第2次 スケッチブックにアイデアスケッチ。

第3次 各自の制作活動。個人に合わせた指導。

第4次 作品の鑑賞。

準備 今授業の説明とそこで使用する提示物について。（作品例とその提示方法。）

紙をはさむ針金の細工のさまざまな工夫実例。

1年生実習単元

題材名 「3つのカラーキューブ 一色の学習」

ねらい 今後の、色を使った表現活動に向けた、基本的な色の知識を身に付ける。

絵の具（アクリルガッシュ）の扱い、カッターの扱いの確認。

指導計画 第1次 今回の活動の説明。色の学習（色の三要素、無彩色・有彩色、純色、清色、濁色）。

第2次 キューブ作り（展開図書き、切り取り、組み立て、着色）。

第3次 出来上がったキューブの展示。

準備 今回の授業で指導する色の学習のできるだけ詳細な指導内容。

キューブの形態とそこに展開する、色の学習の内容。

完成したキューブの展示方法。

図5 中学校直前事前指導配布資料(00.9.1)



具体的な学校現場のイメージがつかみきれず、漠然と楽しそうな教材に思いが傾きがちであった。そのため、直前事前指導では、実習生の教材決定の課題に対する取り組みの確認というよりも、数日後から始まる授業の実践に向けた、より具体的な打ち合わせをすることにし、夏休み中の打ち合わせの中で具体的にになった教材例に、指導教官が助言する形での基本案(図5)を提案した。

## VI. 今後の課題

### 1. 本年度教育実習カリキュラムの評価

現在(2000年9月末)は、教育実習中であり、本年度教育実習に対する学生による評価、西澤・鷺山による評価がなされていない。学生及び鷺山・西澤による教育実習の評価は、授業構想、授業準備、授業技術、授業評価の4点を観点として実施する予定である。上記の4つの観点は、教育実習中における学生に対する鷺山・西澤の指導の観点であり、美術科教育法の授業の柱でもある。本研究による教育実習カリキュラムの評価を次年度の教育実習に生かすと共に、美術科教育法の授業に反映させたい。

### 2. 教育実習における授業の教材について

前記の本年度教育実習カリキュラムの評価と関連して、教育実習において学生が取り扱う教材の内容が課題となる。教育実習において、学生が取り扱う授業の教材は、学習指導要領に準じたものである。通常、学校における教材は、学習指導要領に準じた年間指導計画に基づいて配列されている。今回の教育実習カリキュラムでは、6月の事前指導において各学生が担当する学年、その学年が既に学んだ4月～7月の教材を参考に各学生が事前指導後より夏季休業中に西澤の指導のもと教育実習で取り扱う教材を開発した。本年度、附属中学校教諭である西澤が本学教育学部大学院生であることの状態を生かした取り組みが可能となった。次年度以降、

本研究で示す教育実習カリキュラムを継続する上で、①事前指導後の学生による教材開発が妥当であるか②西澤による具体的な教材の指定が妥当であるか(附属小学校では、教材は指導教官によって示される)③美術科教育法Bでの教材開発が妥当であるか④美術科教育法Bで教材開発をする場合、その教材の領域・素材のテーマを鷺山と西澤である程度限定するのか、全く自由に学生に教材を開発させるかの以上、4点が課題としてあげられる。このような教育実習中の教材は、附属学校における児童・生徒の実態によって、内容が変化することが考えられる。また、附属学校において年間指導計画において教育実習中の教材をどのように位置付けるかにより変化することが考えられる。このような課題に対して教育実習後に学生にアンケートを実施すると共に鷺山と西澤が早急に協議する必要がある。

本研究では、美術科教育に関わる「教職課程及び指導法に関する科目」のカリキュラム開発研究にあたり、まずカリキュラムの中核となる附属中学校美術科における教育実習のプログラムを鷺山と西澤が共同で研究開発・実践した。先行研究では、教育学部教官と附属教官の連携とその方法が問題として示されていた。新たな分野・領域における教材開発を目指す連携も重要であるが、教育学部の学生の育成にむけて、学部と附属の教官が教育実習を柱に連携を持つことがまずは重要であると再認識した。研究成果をもとに教育実習の前後に位置付く「教職課程及び指導法に関する科目」の美術科教育法A、美術科教育法B、美術科教育法演習のカリキュラムを再構築してゆきたい。本研究はその研究の第一段階に位置付けられる。更に本研究を美術科教員養成に関わる「小学校・中学校・高等学校の教科に関する科目」(教科専門)のカリキュラム開発研究に連動させてゆきたいと考える。

※本稿の執筆分担は、I・VI=鷺山、III・IV=西澤、II・V=鷺山、西澤が担当した。